

○中島源陽委員長 続いて、二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて五分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 暮らし続けられる安全安心な地域の形成について伺いいたします。

国内の刑法犯認知件数を見てみると、令和元年に戦後最少を更新するなど、近年は改善傾向が続いておりますが、特殊詐欺や児童虐待、サイバー犯罪などは、検挙件数が増加傾向または高止まり状態にあり、課題として挙げられております。本県においても、特殊詐欺被害は平成二十七年の三百五十件、十億三千五百一十万円をピークとして減少傾向にありましたが、令和三年は二百八十件、四億三千九百八十五万円と、再び上昇傾向に転じており、特殊詐欺の執拗さ、巧妙さが際立っております。人の弱みにつけ込み、豊かな暮らしを大きく脅かすおそれのあるこうした特殊詐欺については、引き続き取締りを強化し、県内の様々な企業や団体などとも連携を図りながら、被害の撲滅に向けて全力で取り組んでいく必要があります。今後の特殊詐欺被害撲滅に向けた本県としての取組方針について、御所見をお伺いします。

○原幸太郎警察本部長 特殊詐欺は、高齢者等の財産をだまし取る卑劣で許し難い犯罪であり、県民の不安感を高めていることから、被害の撲滅に向けて取り組まなければなりません。そのため、特殊詐欺電話撃退装置等購入費補助金交付事業を活用した固定電話対策をはじめ、ATMの振込制限や電子マネー購入希望者への声かけなど、金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策等を推進しております。今後も県警察では、固定電話対策の継続・拡充に向けた検討をしていくとともに、関係機関・団体等と連携した広報啓発活動等の各種被害防止対策を強力に推進してまいります。あわせて、特殊詐欺の取締りにについても、引き続き警察の総合力を発揮して、犯行組織の中核被疑者の検挙、犯罪収益の剥奪に取り組んでまいります。

○吉川寛康委員 地域の安全安心に大きく貢献いただいているのが警察官の存在であり、地域の治安維持と安全安心な暮らしを守るため、日々御活躍いただいております。また、交番の警察官の方々が一時的に不在になる場合もあることから、交番相談員を配置し、遺失届や拾得物の受理のほか、要望・相談の聴取、通学路における見回り活動などを行的っており、現在、その配置されている交番数は、三十七と伺っております。地域の安全安心の観点からも、全ての交番に交番相談員を配置し、交番体制の更なる強化を図つ

ていくべきと考えますが、御所見をお伺いします。

○原幸太郎警察本部長 交番相談員については、地域住民の意見・要望に応えるための重要な機能を発揮するものと期待しており、平成六年から配置を進めております。順次増員を進め、現在、九十一交番のうち、事件の発生数等が多く必要性の高いと認められる三十七か所に、各一人ずつ配置しております。事件・事故の現場対応等により、交番の警察官が一時的に不在になる場合もあることから、地域住民の安全安心を確保するため、交番相談員の配置による体制強化が必要であると考えております。今後とも財政当局と調整を進め、配置に向けて取り組んでまいります。

○吉川寛康委員 現在、事件の解決に大きな役割を果たしているものに、防犯カメラがございします。少し古いデータですが、二〇一九年に全国の警察が検挙した事件数が十九万千百九十一件。このうち、防犯カメラによって解決した事件が全体の一〇・二%だったというふうに伺っておりますので、非常に有効であり、今後もこうした防犯カメラの整備は計画的に進めていくべきと考えます。一方、防犯カメラについては、プライバシーへの配慮などをガイドラインで定めておりますから、市町村の積極的な設置といったところには必ずしもつながっていない側面もございします。したがって、知事部局としても警察や市町村と連携を図り、具体的な数値目標なども掲げながら、この防犯カメラの計画的な設置を推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 市町村ごとに考え方が変わり、状況も変わりますので、数値目標は難しいのですけれども、よく市町村や県警とも協議しながら設置を進めてまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 終わります。ありがとうございました。